

核兵器のない世界、非核平和の日本へ 原爆症認定集団訴訟の早期解決を

核保有国や軍事同盟国が大きく変わり始めた

「核兵器のない世界」を求める声は、「すべての核兵器廃絶という目標を政策の中心要素とする」と約束したオバマ米政権の発足をはじめ、核保有国や北大西洋条約機構（NATO）諸国間でもますます大きく広がっています。

こうした流れと協力し、2010年のNPT（核不拡散条約）再検討会議を成功させるために、国際的にも署名や被爆の実相普及など、草の根から世論を高めていくことが必要です。「核兵器のない世界を」署名へみなさんのご協力をお願いします。

日本政府は核兵器廃絶へ 明確なイニシアチブを

今、世界が核兵器廃絶を国際政治の共通の目標に据えて動き出しているのに、麻生内閣は「日米同盟の強化」を唱え、世界平和の流れに逆行する姿勢をとり続けています。日本政府はアメリカの核戦略の展開を「核の傘」「拡大抑止」などと呼んで支持しながら、原子力空母「ジョージ・ワシントン」の横須賀母港化、米艦船の民間港への寄港、米軍基地の再編強化、「ミサイル防衛」に全面的に協力してきました。しかし、どんな問題も力で解決することができないことは、ブッシュ政権の8年間で証明しています。世界の安全を守るために、唯一被爆体験を持ち、憲法9条と非核三原則を持つ日本政府が、今こそ核兵器廃絶へはつきりとしたイニシアチブをとるべきです。

原爆症認定集団訴訟

麻生総理は一刻も早く決断を

被爆者が「私の病気を原爆によるものと認めて欲しい」と集団訴訟に立ち上がって7年。この間、国・厚労省はすべての判決で敗訴し13連敗しています。その中で昨年4月から「新しい審査の方針」にもとづく認定が始まりました。ところが、政府は「積極認定」の対象をガンや白血病など5つの病気にしぼり、被爆距離や入市時間を制限するなど、被爆者の中に新しい線引きを持ち込みました。このため、裁判で原爆症と認められながらも認定を却下される原告が何人も出ています。

原告306人中、63人が亡くなっています。被爆者には時間がありません。麻生総理は、裁判所が認めている原爆被害の事実に沿った一括解決へ、一刻も早く決断すべきです。

原水爆禁止日本協議会

〒113-8464 東京都文京区湯島2-4-4
TEL.03-5842-6031 FAX.03-5842-6033
<http://www.antiatom.org/>